

## 平塚市環境基本計画令和4年度上半期実施状況等報告書

この資料は、環境基本計画令和4年度上半期の実施状況について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、まとめた報告書です。

## 【凡例】

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う 大気汚染防止対策の 促進	1	工場・事業場に 対する指導等 の実施	工場・事業場に対し て、立入調査・指導等 を実施します。	工場・事業場に対して、立 入調査・指導等を実施しま す。	①	工場・事業所に対して、立 入調査・指導等を実施しま す。	苦情発生時、アスベスト排 出工事などの立入調査 (53件)・指導等を実施し ました。	工場・事業所に対して、立 入調査・指導等を実施しま す。 具体的には、令和5年1月 から、冬季大気立入調査 を市内のばい煙発生施設 設置事業所等15件に対し て実施予定です。

項目別に実施状況を把握するため、5つのパターンに分類しています。

- ①：年間を通して、計画どおり事業を実施できる。  
(実施できるが、計画達成が難しい場合も含む)
- ②：上半期は事業を実施できたが、下半期は事業実施が困難である。
- ③：下半期は事業の実施が見込め、計画達成の可能性はある。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)
- ④：下半期は事業の実施が見込めるが、計画達成は難しい。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)
- ⑤：年間を通して、計画どおり事業を実施することは困難である。

パターンごとに、記載する項目が異なります

- 1：「上半期予定、上半期実績、下半期予定」について、記載
- 2：「上半期予定、上半期実績」について、記載
- 3・4：「上半期予定、下半期予定」について、記載
- 5：「上半期予定」について、記載

【凡例続き】

【③のパターン】

No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	③	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。	ホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。また、制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。

③：下半期は事業の実施が見込め、計画達成の可能性はある。  
(上半期は計画どおり事業を実施できなかった)

「上半期予定」、「下半期予定」について、記載しています。

【事業内に複数の評価対象がある場合の記載】

No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
138	学校での出前教室等の開催	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。</p>	①	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。また、みどりのカーテンづくり相談会を実施します。</p>	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にしたごみ学級を26校(1,822人)で実施しました。</p> <p>【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を11回実施しました。</p>	<p>【収集業務課】 乳幼児を対象にしたごみ収集車見学会を開催します。</p> <p>【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を年間計画の達成に向けて、出前講座を開催します。</p>

「令和4年度計画」欄に基づく評価対象は、収集業務課と環境政策課の2つの事業があります。

このように、評価対象事業が複数ある場合の実施状況の確認（パターン分類）としては、個別の評価対象ごとにパターンを把握します。そのため「実施状況」欄には、全体としての評価を記載し、「上半期予定」、「上半期実績」、「下半期予定」欄には、個別のパターン別に記載しています。

施策の方向 1 安全な生活環境を確保します

施策の柱 1-1 大気環境・水環境を保全します

施策の項目 1 大気環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(53件)・指導等を実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。具体的には、令和5年1月から、冬季大気立入調査を市内のばい煙発生施設設置事業所等15件に対して実施予定です。
② 大気汚染状況の監視測定等の実施	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	大気汚染に係る環境基準達成率:80%	大気汚染に係る環境基準達成率:80%	①	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施します。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。

施策の項目 2 水環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3	浄化槽の設置促進	広報紙やHP、個別通知で制度を周知します。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進します。	広報紙やHP、個別通知で制度を周知します。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進します。	①	補助要件に該当する浄化槽の設置費用を補助します。	設置費補助 0基 維持管理費補助 0基	補助要件に該当する浄化槽の設置費用及び維持管理費用を補助します。
	4	水洗化の促進	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	①	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す 現地の確認及びポスティング 991件 ○宅内排水設備確認申請件数 596件 ○排水設備工事費助成 5件	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による現地確認及び通知のポスティングをすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく工場等の立入調査を40件実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	①	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づく河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路19地点で測定を実施しました。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。

施策の柱 1-2 安全で快適な生活環境を確保します

施策の項目 1 化学物質対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 化学物質に関する情報収集・提供	7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	①	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	上半期は神奈川県から本市分のPRTRデータの提供がなかったため、ホームページへの公開は行っていません。	神奈川県から本市分の令和2年度分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行う予定です。
② 化学物質対策の促進	8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	①	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、申請を27件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。
	9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のウェブサイト公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	測定調査を実施するとともに市のウェブサイト公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	①	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供する。苦情等による立入調査時に指導を行います。	上半期に、一般大気環境調査を1地点で1回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の苦情については、19件立入し、指導を行いました。	下半期分の測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。

施策の項目 2 土壌汚染・地下水対策への対応

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	①	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、2件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	①	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は上半期は実施せずしません。(下半期に実施予定)	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は上半期は実施しませんでした。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。
	12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	①	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、3社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。

施策の項目 3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	①	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	道路交通騒音・振動測定3路線の3地点で実施しました。また、新幹線騒音・振動測定を2地点で実施しました。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施	14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	①	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、80件の立入を実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 悪臭への対応	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	①	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、21件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。
④ 地盤沈下の防止	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地下水位等の観測を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	観測井による地下水位等の観測を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	①	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。

施策の方向 2 自然環境を保全・再生します

施策の柱 2-1 生物多様性を保全します

施策の項目 1 生物多様性の保全対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	(仮称)平塚市生物多様性保全アクションプランの策定をします。	(仮称)平塚市生物多様性保全アクションプランの策定をします。	①	平塚市生物多様性保全アクションプランの策定にあたり、庁内組織等との調整を図ります。	平塚市生物多様性保全アクションプランの策定にあたり、庁内組織等との調整を図りました。	平塚市生物多様性保全アクションプラン(素案)のパブリックコメント等を実施し、策定します。
	18	野生生物等の情報収集・発信	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信します。  【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信します。  【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	①	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信するため、関係者と協議します。  【博物館】 植物標本の整理とデータ化を進めます。	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信するため、関係者と協議しました。  【博物館】 植物標本の整理とデータ化を進めました。	【環境保全課】 生きもの調査結果を「ひらつかわくわくマップ」で情報発信します。  【博物館】 植物標本の整理とデータ化を進めます。
② 生物生息空間の保全対策の推進	19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	①	公園、広場等の公共用地及び公民館等の238個のプランターや花壇に市民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の238個のプランターや花壇に市民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の238個のプランターや花壇に市民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽します。
	20	里山体験教室等の開催	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室(里山編)を開催します。  【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室(里山編)を開催します。  【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。	①	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催します。  【環境保全課】 里山モデル事業(3回)市民・大学交流事業(2回)を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数:10人 開催日:令和4年7月30日(土)  【環境保全課】 里山モデル事業(1回)、市民・大学交流事業(2回)を開催しました。	【環境政策課】 -  【環境保全課】 里山モデル事業(4回)、市民・大学交流事業(1回)を開催します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての観察会等の実施	参加人数:60人	参加人数:60人	①	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室川編(金目川生き物観察会)を開催します。  【博物館】 自然観察行事として、自然教室などを開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室川編(金目川生き物観察会)を開催しました。 参加人数:24人 開催日:令和4年7月31日(日)  【博物館】 自然観察行事として、自然教室(2回、35人)、生き物ズームプロジェクト(6回、33人)などを開催しました。	【環境政策課】 -  【博物館】 自然観察行事として、自然教室などを開催します。
④ 有害鳥獣対策の推進	22	鳥獣による生活被害防除の推進	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施します。	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施します。	①	ウェブサイト等で周知するとともに、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを26頭捕獲しました。	周知、捕獲等を実施します。
⑤ 特定外来生物の防除	23	特定外来生物の防除	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	①	ひらつか生物多様性推進協議会と生物多様性の保全に取り組む方法を検討します。	ひらつか生物多様性推進協議会からの助言により、生物多様性に配慮した除草方法について施設管理者と協議をしました。	ひらつか生物多様性推進協議会との連携で野鳥観察会等の啓発活動を行います。
⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	24	市民活動団体等の活動促進	【環境保全課】 市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。  【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	【環境保全課】 市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。  【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	①	【環境保全課】 ひらつか生物多様性推進協議会と生物多様性の保全に取り組む方法を検討します。  【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	【環境保全課】 ひらつか生物多様性推進協議会からの助言により、生物多様性に配慮した除草方法について施設管理者と協議をしました。  【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに6回掲載し、活動の支援をしました。	【環境保全課】 ひらつか生物多様性推進協議会との連携で野鳥観察会等の啓発活動を行います。  【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。

施策の柱 2-2 里山を保全・再生します

施策の項目 1 里山の保全・再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 西部丘陵地域資源まちづくり支援	25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動や、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ等に参加します。また、西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動や、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ等に参加します。また、西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	③		—	東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動や、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ等に参加します。また、西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。
② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	①	5回 150人	3回 187人	5回 80人
③ 里山の自然とのふれあいの促進	27	里山体験教室等の開催(再掲)	【環境保全課】(再掲) 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	【環境保全課】(再掲) 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	①	里山モデル事業(3回)市民・大学交流事業(2回)を開催します。	里山モデル事業(1回)、市民・大学交流事業(2回)を開催しました。	里山モデル事業(4回)、市民・大学交流事業(1回)を開催します。



施策の柱 2-3 水辺の自然を再生します

施策の項目 1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 川や海の自然環境の保全と再生	28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	①	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行いました。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。
	29	海岸浸食対策の促進	「相模灘沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業を確認します。	「相模灘沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業を確認します。	①	海岸管理者による養浜事業を確認します。	海岸管理者による養浜事業を確認しました。	海岸管理者による養浜事業を確認します。
	30	海底耕うんの実施	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	①	海底耕うんの実施を支援します。	下半期に海底耕うんを6回実施する予定です。	下半期に海底耕うんを6回実施します。
	31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	①	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、同会の会報誌の配架や事業周知を行います。
	32	金目川水害予防組合の活動の支援	令和3年度同様に、令和4年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	令和3年度同様に、令和4年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	①	金目川の水源地(春嶽山)を所有する当組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地(春嶽山)を所有する当組合の管理運営費の一部を負担しました。	金目川の水源地(春嶽山)を所有する当組合の管理運営費の一部を負担します。
	33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	①	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	行政幹事として、総会に1回、役員会に2回参加しました。	役員会を2回(12月、3月)開催する予定です。また、里川フォーラムを2月に開催する予定です。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 川や海とのふれあいの促進	34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	①	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに6回掲載し、活動の支援をしました。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。
	35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。	①	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を40回実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。
	36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	①	自然観察路の除草委託を実施します。注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託を実施しました。注意喚起看板等の維持管理などを実施しました。	自然観察路の除草委託を実施します。注意喚起看板等の維持管理などを実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 川や海とのふれあいの促進	37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	<p>【みどり公園・水辺課】引き続き、河川のアシタケ活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。</p> <p>【土木総務課】鈴川鯉のぼりまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントを実施せず、鯉のぼりの掲揚のみを実施します。金目川清流鯉のぼりまつりについては、元より鯉のぼりの掲揚のみの実施になります。</p> <p>①鈴川鯉のぼりまつり（5月3日～5月5日） ②金目川清流鯉のぼり鑑賞会（4月17日～5月6日）</p>	<p>【みどり公園・水辺課】引き続き、河川のアシタケ活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。</p> <p>【土木総務課】鈴川鯉のぼりまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントを実施せず、鯉のぼりの掲揚のみを実施します。金目川清流鯉のぼりまつりについては、元より鯉のぼりの掲揚のみの実施になります。</p> <p>①鈴川鯉のぼりまつり（5月3日～5月5日） ②金目川清流鯉のぼり鑑賞会（4月17日～5月6日）</p>	①	<p>【みどり公園・水辺課】引き続き、河川のアシタケ活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。</p> <p>【土木総務課】鈴川鯉のぼりまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典、模擬店等の一切のイベントは実施せず、鯉のぼりの掲揚のみ実施します。金目川清流鯉のぼりまつりについては、元よりイベント等はなく、鯉のぼりの掲揚のみ実施します。</p>	<p>【みどり公園・水辺課】河内川あじさいまつり及び波田川桜まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、鑑賞のみ御案内するなど、河川のアシタケ活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。</p> <p>【土木総務課】予定通り実施しました。</p>	-
	38	漁業理解の促進	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	①	小学生の乗船体験や漁師による地どれ魚の直売会を支援します。	地元小学生による乗船体験を支援しました。又、地どれ魚の直売会の開催を支援しました。	漁師による地どれ魚の直売会の開催を支援します。
	39	稚魚放流体験の実施	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	①	ヒラメの稚魚放流に対して支援します。	ヒラメの稚魚放流について、稚魚の購入費用を補助するなどの支援を行いました。	-

施策の柱 2-4 農地を保全・活用します

施策の項目 1 農地の活性化、農業とのふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 農業活性化の推進	40	担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動を実施します。	農業経営改善計画認定推進活動を実施します。	①	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実にを行い、農業経営改善計画認定推進活動を推進しました。認定期限を迎える、対象23件に対し、再認定を行いました。	認定農業者の再認定活動を各自に行い、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。
	41	農地の貸し借りの促進	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、農地中間管理機構との連携や「農業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、新規就農者や法人参入といった多様な担い手への貸し借りによる農地の流動化(利用集積)の推進を図ります。	①	新規利用権設定面積4ha ※年間目標8ha	7haの農地を新規に利用権設定しました。	引き続き貸し借りを促進し、さらに利用集積を進めていきます。
	42	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	①	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。
	43	スマート農業の促進	スマート農業の導入を支援します。	スマート農業の導入を支援します。	①	認定農業者及び認定新規就農者、計約200人に対し、スマート農業導入支援補助金の募集通知を行いました。	スマート農業導入支援補助金の申請受付を行い、計18件、補助金総額43,089,000円の交付決定を行いました。	交付決定者について、導入状況を確認の上、交付請求を受け付け、順次支払いを行います。
	44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	自主防除資材への補助、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	自主防除資材への補助、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	①	継続的に自主防除資材への補助を行うとともに、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	自主防除資材購入経費の補助を19件行いました。	継続的に自主防除資材への補助を行うとともに、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	45	市民農園の利用促進	市民農園の利用率 97%	市民農園の利用率 97%	①	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全します。
	46	農業理解の促進	地産地消イベント来場者数 (SNS等を活用した農業PR対象者含む) 累計65,000人	地産地消イベント来場者数 (SNS等を活用した農業PR対象者含む) 累計65,000人	①	地産地消イベントを実施し、農業理解の促進を図るとともに、SNSを活用した農業PRを行います。	新型コロナウイルス感染症の蔓延からイベントは実施できませんでしたが、SNSを活用した農業PRを、引き続き行いました。	地産地消イベントを実施し、農業理解の促進を図るとともに、SNSを活用した農業PRを行います。
	47	農の多面的機能の支援	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	①	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。
③ 地産地消の推進	48	地産地消の推進	【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出し、地産地消を推進します。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出し、地産地消を推進します。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	①	【産業振興課】 セミナーにて各産業間の交流機会の創出し、地産地消を推進します。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。	【産業振興課】 9月に対面かつオンラインでセミナーを開催しました。  【学校給食課】 地場産野菜については、使用13品目で品目ベース32.5%の割合となりました。野菜以外の地場産品については、さば、ゆでカオリ麺、トマト小松菜パンを使用しました。	【産業振興課】 セミナーにて事業者同士に交流の機会を創出し、産業活性化に努めます。  【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。
	49	地場産品の普及	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。 また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。 また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	①	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回で開催します。 また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝、新名産品等の選定を行います。	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催しました。 新たな名産品等の選定や現名産品のイベント出店を行いました。	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。 新たに選定した名産品等の普及・宣伝の準備を行います。

施策の項目 2 環境に配慮した農業の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境保全型農業の促進	50	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に理解を求めます。	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	①	環境に配慮した農業生産を推進します。	JA湘南を通して園芸用廃ビニールの適正な処理に理解を求めました。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助します。
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進	51	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	①	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を2件補助しました。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備	52	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	①	環境に配慮した、排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。	環境に配慮した、排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	環境に配慮した、排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。
④ 気候変動への適応	53	気候変動への適応	気候変動の影響による高温や豪雨などに適応するため、関係機関と連携し、農業者や生産組織に対して、情報提供を行います。	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供します。	①	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供します。	栽培技術講習会などを通じて、情報提供を行いました。	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供します。

施策の方向 3 快適な都市環境を保全・創造します

施策の柱 3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

施策の項目 1 みどりのネットワークの形成

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 拠点となるみどりの確保	54	身近な公園整備の推進	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	①	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。また、既存の都市公園に樹木等の補植を行いました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植・剪定等を行います。
② みどりのつながりの確保	55	花とみどりのまちづくりの推進	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。	花苗の配布箇所数 40箇所	①	公園、広場等の公共用地及び公民館等の199個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街等へ花苗を配布します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の199個のプランターや花壇に花苗を7552株配布しました。また、モデル地区に花苗を2300株、商店街に花苗を360株配布しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の199個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街等へ花苗を配布します。
	56	良好な樹木等の保全	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	①	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	樹木等の保全については、管理のために32件奨励金と2件の補助金を支出しました。	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。
	57	道路沿いの緑化	道路沿いの植栽等を推進します。	18箇所に苗木の提供を行います。	①	18箇所に苗木の提供を行います。	17箇所に苗木の提供を行いました。	-

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進	58	緑化に関する普及啓発の実施	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	新型コロナウイルスのため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。令和5年度での開催を目指して準備をしていきます。	①	また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールの作品を募集し、緑化意識の啓発を行います。	第48回緑化ポスター・標語コンクールを開催し、ポスター208点、標語140点の応募がありました。作品審査を行い、ポスター18点、標語9点が入賞しました。	第16回わたしたちの絵画展を開催し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。
	59	市民の緑化活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。 【緑化モデル団体】登録団体へ花配布(年2回)	①	【緑化モデル団体】登録団体へ花配布を行います。 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付します。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行います。 ・会報の発行をします。(年4回)	【緑化モデル団体】登録団体へ花配布を行いました。 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付しました。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行いました。 ・役員会を書面にて行いました。 ・会報の発行をしました。	【緑化モデル団体】登録団体へ花配布を行います。 【公園愛護会】 ・会報の発行をします。
	60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	①	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。



施策の項目 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① さわやかで清潔なまちづくりの推進	61	美化推進モデル地区における取組の支援	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	①	地区からの依頼に基づき、清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員を派遣し、美化活動の支援を行います。	美化推進モデル地区への消耗品の提供、クリーンひらつか指導員の派遣を実施しました。	地区からの依頼に基づき、清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員を派遣し、美化活動の支援を行います。
	62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	①	5月にまちぐるみ大清掃を実施し、その他5月、7月、9月の美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。	5月のまちぐるみ大清掃は実施し、その他5月、7月、9月の美化キャンペーンは中止しました。	11月のまちぐるみ大清掃は実施し、12月の美化キャンペーンは内容を一部変更して実施します。
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊去勢手術を実施するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で、地域猫活動など解決に向けた取組を促します。	①	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。	オス86匹、メス118匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助を行いました。野良猫問題が発生している地域で、ボランティアの協力を得て不妊去勢手術に取り組みました。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。
	64	飼い主への意識啓発	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	①	犬猫の譲渡会を実施します。	犬猫の譲渡会を計画し、10月8日(土)開催としました。	犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。

施策の項目 3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 平塚らしい景観 のあるまちづくりの 推進	65	景観計画及び 景観条例に基 づく取組の推 進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等のの支援を行います。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	①	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。
	66	建築協定制度 の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	③	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。	ホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行います。
	67	屋外広告物の 掲出に関する 規制・指導の実 施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	①	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。また、職員のみでの違反広告物の除却活動を七夕の会場となる中心市街地にて実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づく許可事務を通じて、屋外広告物を設置している事業者等に対し、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行いました。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を、随時実施しました。また、職員のみでの違反広告物の除却活動を七夕前の6月中旬七夕の会場となる中心市街地にて実施しました。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。また、12月に3年ぶりに「さわやかで清潔なクリーンキャンペーン」を開催する予定であり、別に上半期とは別地域にて職員のみでの違反広告物の除却活動を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	68	花の名所づくり	相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	花の名所箇所数13箇所	①	花畑などの管理をボランティア等とともに進め、今ある花の名所がより良いものになるように花の名所づくりに取り組みます。	花畑などの管理をボランティア等とともに進め、今ある花の名所がより良いものになるように花の名所づくりに取り組みました。	花畑などの管理をボランティア等とともに進め、今ある花の名所がより良いものになるように花の名所づくりに取り組みます。
② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	69	平塚八景の活用	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険箇所の修繕などを行います。	①	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険箇所の修繕などを行います。	観光協会を通じて平塚八景の情報発信を行いました。また、ハイキングコースなどの施設の点検を行うなど、危険箇所の確認を行い、危険箇所の修繕などを行いました。	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険箇所の修繕などを行います。
	70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	①	緑化まつり関連事業、春のバラフェスタ、音楽のおくりもの、七夕まつり関連事業、各種コンサートなどの活用事業を進めていくと共に、庭園の維持管理を実施し、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で、4月の緑化まつり関連事業は中止となりましたが、5月の音楽のおくりもの(2日間 257人)や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの事業を実施し資源の活用を図りました。また、庭園の約200本のバラを活かし、5月の開花に合わせて春のばらフェスタ(2日間 241人)を開催し、記念館をバラの拠点として活用しました。	秋のバラフェスタ、音楽のおくりもの、施設利用団体発表の場であるクリスマスフェスタ、文化・歴史講座などの活用事業及び庭園の維持管理を行い、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。
	71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	①	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理するとともに、条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	既存緑地の現状を踏まえ、保全策について活用できる制度の確認をおこなった。また、保全樹管理者へ奨励金を交付しました。	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理します。また、保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施します。

施策の柱 3-2 環境共生型のまちをつくります

施策の項目 1 環境共生モデル都市の形成

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ツインシティの 形成に向けた取組の 推進	72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、立地企業によるツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議等において検討を行います。	土地区画整理事業の進捗率:80%	①	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者等による環境と共生するまちづくり検討会等において検討を行います。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、立地企業、地元住民や学識経験者等によるツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議において検討を行いました。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者等による環境と共生するまちづくり検討会等において検討を行います。
	73	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	神奈川県など関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組めます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組めます。	①	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	関係機関と個別協議や調整を図り、トランジットセンターや幹線道路の整備を進めました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。
	74	ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進	「ツインシティ大神地区まちづくりガイドライン」に基づき、土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	①	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めました。	土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。
	75	ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。	【都市整備課】住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。  【環境政策課】土地利用整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載し、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。	①	【都市整備課】土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載するなど、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。  【環境政策課】住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅の促進に取り組めます。	【都市整備課】土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載するなど、制度を周知し、ZEH建設の促進を図りました。  【環境政策課】住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。	【都市整備課】土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載するなど、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。  【環境政策課】住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組めます。

施策の項目 2 交通の円滑化の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 交通による環境 負荷の低減	76	バス交通の整備促進	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。情報提供の強化として、バス事業者と連携して、バスマップを配布します。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集を行います。また、民間事業者と連携した上屋の整備やバスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。	①	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集を行います。また、ツインシティ大神地区に整備予定であるトランジットセンター内のバス停上屋設置に向けて、関係課及び広告事業者と調整を進めます。さらに、バスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。	神奈川県地域交通研究会からの調査に基づき、コミュニティ交通に関する課題等について県内自治体間で情報交換しました。また、ツインシティ大神地区に整備されるトランジットセンター内のバス停上屋設置に向けて、関係課及び広告事業者と調整を進めました。さらに、公共施設において、バスマップの配架を行いました。	対面式の神奈川県地域交通研究会に参加し、コミュニティ交通に関する意見交換を行います。ツインシティ大神地区に整備されるトランジットセンター内に、事業者の協力を得て、連節バスにも対応できるバス停上屋を設置します。新たなバス停付近駐輪場の整備を進めます。
	77	道路の新設・改良	幹線道路の整備に取り組みます。	八幡愛甲線の用地取得など、幹線道路の整備に向けて事業を進めます。	①	八幡愛甲線の用地取得に向け、地権者や関係機関との折衝を行い、事業を進めます。	八幡愛甲線の地権者との折衝を行い、用地売買契約を締結しました。	八幡愛甲線の用地取得に伴う補償契約の締結に向け、引き続き地権者との折衝を行います。
	78	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者と連携しながら、鉄道事業者に対して要望活動を実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	①	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、市内関係団体や庁内部署と連携し、要望内容の調整を進めます。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、市内関係団体や庁内部署と連携し、要望内容を作成しました。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 自転車の利用し やすいまちづくり	79	自転車通行帯 の整備	平塚市自転車活用 推進計画に基づき、 自転車走行環境を 整備します。	平塚駅3km圏の 自転車ネットワーク整備 率:61%	①	平塚山下線や平塚大磯海 岸線などの自転車通行帯 の整備に向け、関係機関と の協議や工事の発注業務 を進めます。	平塚山下線や平塚大磯海 岸線などの自転車通行帯 の整備工事を発注しまし た。	平塚山下線や平塚大磯海 岸線などの自転車通行帯 の整備を順次進めていき ます。
	80	駐輪場の整備	駅南側の駐輪場につ いては、「平塚市 自転車活用推進計 画」に基づき、駐輪 場の新設や既存駐 輪場の改修を検討 しつつ、駐輪需要に 見合った整備に向 けて取り組みます。	自転車等利用マナー向上 の啓発事業を継続すると ともに、放置自転車等の撤 去を徹底します。 また、駅南側の駐輪場につ いては、既存駐輪場の改修 を進めます。	①	自転車等利用マナー向上 の啓発事業を継続すると ともに、放置自転車等の撤 去徹底を実施します。 また、平塚市まちづくり財 団において、令和4年度中 に駅南側「八重咲町第2駐 輪場」の改修を進めます。 さらに、令和5年度に「代 官町第1駐輪場」の改修工 事を実施するため、令和4 年9月から改築工事実施 設計委託を実施します。	自転車等利用マナー向上 の啓発事業を継続すると ともに、放置自転車等の撤 去徹底を実施しました。 また、駅南側「八重咲町第 2駐輪場」の改修工事を開 始しました。 さらに、「代官町第1駐輪 場」の改築工事実施設計 委託しました。	自転車等利用マナー向上 の啓発事業を継続すると ともに、放置自転車等の撤 去徹底を引き続き実施し ます。 また、令和4年度中に駅南 側「八重咲町第2駐輪場」 の改修を完了させます。 さらに、桃浜町駐輪場の利 便性向上を図るため、駐 輪ラックを撤去して定期利 用者が自由に駐輪できる よう変更します。
③交通の分散と円 滑化	81	新しい公共交 通システムの 検討	新しい公共交通シ ステムの導入及び 既存バス路線の拡 充について、まちづ くりの進捗に合わ せて検討します。	大型商業施設の開業に併 せた既存の路線バス拡充 に向け、バス事業者や道路 管理者及び交通管理者と 連携して進めます。	①	新しい公共交通として、環 境負荷の低い電気バスの 導入に向けて、路線バス事 業者と協議します。 また、大型商業施設の開 業に併せた既存の路線バ ス拡充に向け、バス事業者 や道路管理者及び交通管 理者と協議します。	新しい公共交通として、環 境負荷の低い電気バスの 導入に向けて、路線バス事 業者と協議しました。 また、既存の路線バス拡充 に向け、バス事業者や道路 管理者及び交通管理者と 協議しました。 さらに、中間停留所につ いて検討しました。	南北都市軸を運行する路 線バスに、新しい公共交 通として、電気バスを導入 します。 また、大型商業施設の開 業に併せた既存の路線バ ス拡充に向け、引き続き関 係機関と協議します。 さらに、中間停留所の設置 について、バス事業者と協 議します。

施策の柱 3-3 気候変動に適応したまちをつくります

施策の項目 1 ヒートアイランド対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ヒートアイランド 対策の推進	82	建物等の緑化 の促進	有効な建物等の緑化 策について検討し、 導入を推進します。	有効な建物等の緑化策に ついて情報収集を行いま す。	①	有効な建物等の緑化策に ついて情報収集を行いま す。	建築物の壁面緑化等の有 効な緑化策について情報 収集をしました。	引き続き、先進事例等を 収集し、事業へ活かしま す。
	83	身近な公園整 備の推進(再 掲)	みどりのネットワー クの拠点となる都市 公園の整備を推進し ます。	既存の都市公園を適正に 管理し、必要に応じて樹木 等の補植を行います。	①	既存の都市公園を適正に 管理し、必要に応じて樹木 等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が 健全に生育できるよう整 姿・剪定等を実施しまし た。また、既存の都市公園 に樹木等の補植を行いま した。	既存の都市公園を適正に 管理し、必要に応じて樹木 等の補植・剪定等を行いま す。
	84	人工排熱の抑 制に向けた普 及啓発の実施	ヒートアイランド現象 に関する普及啓発を 実施します。	一部公共施設でグリーン カーテンを設置します。	①	壁面緑化の普及啓発のた め、クールシェアスポット などに、つる性植物の設置 や種の配付に取り組みま す。	八幡山の洋館にみどりの カーテンを設置するなど、 壁面緑化等の普及啓発に 取り組みました。	壁面緑化等の普及啓発の さらなる促進方法を検討 します。
	85	クール・タウ ンの普及啓発 の実施	みどりのカーテンコ ンテストを実施しま す。	みどりのカーテンコンテ ストを実施し、入賞作品を展 示して、みどりのカーテン の普及促進を行います。 【応募目標33件】	①	みどりのカーテンコンテ ストを実施します。	みどりのカーテンコンテ ストを実施し、23件の応募 がありました。	入賞作品の展示を行いま みどりのカーテンを普及さ せるとともにコンテスト参 加者をさらに増やすため の検討を行います。

施策の項目 2 風水害対策の強化

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 防災対策の推進	86	防災意識の向上	各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の普及、啓発による防災意識の向上を図ります。	防災啓発動画再生回数 155,000回	①	事業紹介の動画を作成します。 また、防災啓発時期に合わせた、既存動画の視聴を促します。	防災啓発動画再生回数 144,920回	新たな啓発動画を公開します。 また、防災啓発時期に合わせた既存動画の視聴を促します。
	87	災害情報の提供	ほっとメールひらつか(地震風水害情報)の登録者数の向上を図ります。	ほっとメールひらつかの登録者数10,500人を目指します。	①	訓練や窓口等で周知啓発を行い、登録者数向上を図ります。	令和4年4月から令和4年9月にかけて約90名増加(登録者数は10,244人)しており、目標の10,500人に近づいております。	上半期同様、訓練や窓口等で周知啓発を行い、登録者数の向上を図ります。
② 浸水対策の推進	88	土のうステーション等の整備	土のうステーション・フラップゲートの設置や管路の築造工事等を実施します。	総合浸水対策第2次実施計画に基づき進めます。	①	土のうステーションの設置に向け、地元調整を開始します。フラップゲートの設置、管路の築造工事に着手します。	地元調整を開始し、継続して実施しています。管路の築造工事及びゲートの設置に向けた基本検討に着手しました。	地元調整を取り纏め、土のうステーションを設置します。管路の工事竣工とゲートの設置に向けた関係者間協議を進め、詳細の検討に向けた準備を進めます。
	89	総合的な浸水対策	浸水しないまちづくりの実現に向けて、構想づくりを進めます。	総合浸水対策第3次実施計画の策定に着手します。	①	総合浸水対策第3次実施計画の策定に着手し、基礎調査、検証を開始します。	策定に向け、基礎調査、検証を開始しました。	令和5年度の策定に向け、調査の結果、検証結果等の取り纏めを行います。



施策の項目 3 熱中症対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 熱中症対策の推進	90	熱中症予防に関する情報発信の実施	効果的な熱中症予防行動を促す情報発信を行います。	熱中症予防に関する人材を25人育成します。	①	熱中症警戒アラート発令期間中に、ほっとメールひらつか、市公式LINEアカウント、防災行政無線などで、熱中症対策やアラート関連情報を流し、広く市民に周知します。	期間中に、左記の手段以外に広報ひらつかで特集を組んだり、各課の事業を通し、繰り返し市民に周知しました。また、企業と連携し、情報弱者である地域の高齢者に対しても移動販売車を通じて、広報活動を実施しました。	11月20日に今年度の熱中症発生状況及び各課の取り組みの評価を実施します。
	91	熱中症予防への意識啓発	適切な熱中症予防のため講習会を開催します。	熱中症対策講習会参加職員数(関係機関職員含む):目標50人(累計)	①	5月20日に講習会を実施します。	5月20日に講習会を実施し、市職員や企業従業員ら合計24人参加しました。また、その受講生が職場や集会においてその知識を市民に広めました。累積49人	来年度の実施計画を立案します。

施策の方向 4 地球環境保全へ貢献します

施策の柱 4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	イベント等を通して、COOL CHOICEを推進するとともに、ひらつかCO2CO2プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	コツコツプランの小中学生の参加者の割合:45%	①	ひらつかコツコツプラン小中学校編を市内の小中学生に配布し、参加を呼びかけます。 一般家庭向けのリーフレットを作成し、広く参加を呼びかけます。	小中学生編は市内の小中学生に配布し、参加を呼びかけました。 一般家庭編は宣言型のリーフレットを作成し、公共施設への配架や広報紙への掲載に加え、スターライトアプリからの情報配信を行い、広く参加を呼びかけました。	小中学生編はひらつかコツコツプランに参加した小中学生の報告を取りまとめます。 一般家庭編は事業所等への協力を依頼し、さらなる参加を呼びかけます。
	93	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	広報紙やHP、LINEやTwitterを利用したメッセージ配信等で制度を周知します。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視し、雨水の有効活用を啓発します。	①	雨水貯留槽の設置補助を実施します。	雨水貯留槽購入費補助金 5基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 0基	雨水貯留槽の設置補助を実施します。
	94	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、入賞作品を展示して、みどりのカーテンの普及促進を行います。 【応募目標33件】	①	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、23件の応募がありました。	入賞作品の展示を行いみどりのカーテンを普及させるとともにコンテスト参加者をさらに増やすための検討を行います。
	95	クールシェアスポットの紹介	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	今年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、公共施設を中心にクールシェアスポットとしてウェブサイト等で紹介します。	①	今年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、公共施設を中心にクールシェアスポットとしてウェブサイト等で紹介します。	ウェブサイトでクールシェアスポットを公共施設6施設及び民間屋外施設を紹介したほか、チラシを作成し、イベント等で周知を図りました。	次年度に向け登録施設を増やすための検討を行います。
	96	ライトダウンキャンペーンの実施	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	①	公共施設や企業の参加を促すための検討を行います。	公共施設や企業の参加を促すための検討を行いました。	公共施設や協力企業にポスターの掲示を行い、1月13日に市内の事業者や各家庭に同時に消灯を依頼します。 また、博物館の星を見る会と同日開催にすることで、光害(ひかりがい)の問題についても周知啓発を行います。

施策の項目 2 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	97	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	①	ひらつかCO2CO2プラン(一般家庭編)の取り組みメニューとして、再生可能エネルギーの導入や省エネ家電への買い替えについて掲載します。	ひらつかCO2CO2プラン(一般家庭編)の取り組みメニューとして、再生可能エネルギーの導入や省エネ家電への買い替えについて掲載し、市民に啓発しました。	令和4年度の電力の地産地消パートナー事業者の募集します。また、くるりんまつりにて事業者のパネル展を実施する予定です。
	98	高機能住宅の普及促進	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助件数:累計30件	①	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助申請が3件ありました。	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を建築する場合に、その費用に対し、支援します。
	99	事業者のCO2削減につながる設備投資支援	市内中小企業等の脱炭素化に向けた生産設備や、電気自動車等の導入経費の一部を補助します。また、製造業等が事業所の新增築にあわせて設置する、太陽光発電等の環境配慮型設備の導入経費の一部を補助します。	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数 32件	①	市内中小企業等の脱炭素化を促進するため、再生可能エネルギー設備及び省エネ設備等の導入を支援します。	【申請件数】 電気自動車導入補助金:3件 脱炭素設備補助金:5件	市内中小企業等の脱炭素化を促進するため、再生可能エネルギー設備及び省エネ設備等の導入を支援するとともに、補助制度の見直しについて検討します。
	100	建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等を継続して実施します。	法令等に基づく指示等を実施します。	①	法令等に基づく指示等を実施します。	法令等に基づく指示等を実施しました。	法令等に基づく指示等を実施します。
	101	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	①	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所によりLED防犯街路灯を設置します。	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所によりLED防犯街路灯を設置しました。	防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所によりLED防犯街路灯を設置します。
	102	道路照明灯のLED照明の使用	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。	①	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。	器具更新時に14基をLED照明に更新しています。	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。
	103	環境に配慮した電気契約の推進	一般家庭における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の少ない電力への切替を関係機関と連携して進めます。	電気使用量を令和3年度比で1.0%削減、CO2排出量を令和2年度実績を維持し、公用車の燃費実績の向上、ペーパーレス化の推進に取り組みます。	①	ひらつかCO2CO2プラン(一般家庭編)の取り組みメニューの1つとして、再生可能エネルギーの導入について掲載します。	ひらつかCO2CO2プラン(一般家庭編)の取り組みメニューの1つとして、再生可能エネルギーの導入について掲載し、市民に啓発しました。	令和4年度の電力の地産地消パートナー事業者の募集します。また、くるりんまつりにて事業者のパネル展を実施する予定です。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 環境に配慮した 事業活動の普及	104	電気自動車盗 の次世代自動 車に関する普 及促進の実施	電気自動車など、ク リーンエネルギー自 動車の普及を促進し ます。	ひらつか環境フェアにて、 電気自動車の普及促進に 関するイベントを開催しま す。	①	ひらつか環境フェアにて、 電気自動車の普及促進に 関するイベントを開催しま す。	ひらつか環境フェアにて、 電気自動車による給電デ モ及び試乗によるプロパイ ロットパーキングのイベン トを開催しました。	今年度の実施内容をホー ムページ等で周知すると ともに、来年度の事業検討を 行います。
	105	路線バス電動 化の促進	市内を運行する路線 バス事業者に対し、 電気バスの導入を支 援します。	電気バスを導入する路線 バス事業者に対して補助 金を交付します。	①	路線バス事業者に電気バ スの導入に関する補助事 業開始を周知し、補助金交 付申請の受付を開始しま す。	路線バス事業者から、1件 の電気バス導入支援補助 金交付申請書が提出され ました。	脱炭素社会の実現に向け た取組を推進するため、補 助制度を改正し、路線バス 事業者に電気バスの追加 導入を促します。
	106	電気自動車の 充電設備の設 置	公共施設に電気自動 車の充電設備を設置 します。	新たに公共施設に電気自 動車の充電設備の設置を 検討します。	①	新たに公共施設に電気自 動車の充電設備の設置を 検討します。	本庁舎以外の市施設にお いて、具体的な充電設備 の設置検討を行い、補正 予算化を誘導しました。	庁用自動車の使用を見据 えた充電設備だけでなく、 供用可能な充電設備の設 置について、引き続き検討 を行います。
	107	EVシェアリン グの検討	EVの利活用のため、 シェアリングの検討 を進めます。	公用車のEVシェアリン グについて検討します。	①	公用車のEVシェアリン グについて検討します。	地域脱炭素プラットフォーム にて公用車のEVシェア リングについて情報収集し ました。	地域脱炭素プラットプラ ットフォームのオンライン説 明会を車両所管課の庁舎 管理課と共に視聴し、情報 収集します。
	108	水素ステーシ ョンの検討	水素ステーション設 置の実現に向け、課 題を整理し、事業ス キームを研究します。	水素ステーション設置に向 けた研究の一環として、新 技術等の情報収集を行 います。	①	環境省主催研修等を通 して、水素ステーションにつ いて研究します。	環境省主催研修等を通 して、水素ステーションにつ いて情報収集しました。	環境省主催研修等を通 して、水素ステーションにつ いて研究します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
③ 再生可能エネルギー等の地産地消の推進	109	再生可能エネルギーの利活用	地域新電力会社の設立をはじめ、再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	①	再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	環境省主催研修等を通して、地域における再生可能エネルギーの活用について情報収集しました。	環境省主催研修や地産地消パートナーとの意見交換を通して、地域における再生可能エネルギーの活用について情報収集します。
	110	一定区域での電気消費実質ゼロの検討	民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出が実質ゼロとなる区域の実現に向けた検討を進めます。	「地域脱炭素ロードマップ」にある脱炭素先行地域づくりの申請に向けた事業計画の検討を進めます。	①	ゼロカーボン庁内推進会議及びワーキング会議を設置し、横断的な組織を立ち上げ脱炭素先行地域づくりに向けて検討を行います。	ゼロカーボン庁内推進会議及びワーキング会議を設置し、脱炭素先行地域づくりに向けて検討を行いました。	本市に脱炭素に係る課題に沿った脱炭素施策を推進していくため、庁内関係各課と連携して検討を行います。
	111	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	①	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。
	112	廃棄物発電	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、余剰分を売電します。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	①	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、12,102,342kWhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。
	113	廃棄物発電を利活用	廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	【環境政策課】 廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。 【収集業務課】 担当課で連携し、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	①	【環境政策課】 昨年度実施したFS調査の結果を踏まえ、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームに係る詳細検討を行います。 【収集業務課】 EVパッカー車への廃棄物発電の利活用を想定した事業スキームを構築します。	【環境政策課】 SPCやプラントメーカーと協議を行うことにより、必要な工事内容の詳細や運用上の課題を共有しました。 【収集業務課】 令和6年度に2台のEVパッカー車を導入する事業スキームを構築しました。	【環境政策課】 来年度の補助金申請を見据え、スキームを確定するとともに、必要経費の算出を行います。 【収集業務課】 EVパッカー車の視察、最新車両の調査・研究を行います。
④ 脱炭素社会へ向けた技術革新への支援	114	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	波力発電の産業化を目指し、市内企業等と波力発電の普及を目指します。	波力発電の共同研究を支援すると共に、平塚での次の波力発電所の設置に向けた検討を関係機関等と進めます。	①	波力発電の共同研究を進めるため、ヤフー株式会社から公募する企業版ふるさと納税へ応募します。共同研究では、平塚での次の波力発電所設置に向けた検討を進めます。	波力発電の取組が認められ、ヤフー株式会社から企業版ふるさと納税として2回目の寄附を受けました。共同研究では、新しい波力発電の技術的な検討を進めました。	波力発電の共同研究を補助するとともに、次の波力発電所設置に向け、より詳細な検討を進めます。
	115	産学との共同研究	産学との共同研究への支援をはじめ、あらゆる施策を検討します。	【産業振興課】 脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、地域産業の活性化を図ります。 【環境政策課】 脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、あらゆる施策を検討します。	①	【環境政策課】 関係各課と情報共有を図りながら、企業や大学との共同研究に係る施策を検討します。 【産業振興課】 脱炭素に関する共同研究を支援すると共に、地域産業の活性化を図ります。	【環境政策課】 関係各課と情報共有を図り、環境省オンライン講座等で情報収集し、産学に係る施策について検討しました。 【産業振興課】 申請を受けた共同研究を特別支援枠(脱炭素に関する研究)2件と一般支援枠1件の申請を受けました。	【環境政策課】 関係各課と情報共有を図りながら、企業や大学との共同研究に係る施策を検討します。 【産業振興課】 申請を受けた共同研究を補助するとともに、制度の見直しを検討します。

施策の項目 3 市の事業活動における環境への配慮

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市の事業活動における環境への配慮	116	ひらつかエコモードの取組の推進	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組めます。	電気使用量を令和3年度比で1.0%削減、CO2排出量を令和2年度実績を維持し、公用車の燃費実績の向上の推進に取り組めます。	③	目標達成に向け、節電、省エネの取組みを推進します。電気使用量を令和3年度比で1.0%削減、CO2排出量を令和2年度実績を維持、公用車の燃費実績を令和3年度と同等以上とします。	目標達成に向け、省エネ設計に関する協議やグループウェアを活用した各種意識啓発を行いました。また、上半期実績での予測値では電気使用量の目標値に及ばない見込みであることから、周知徹底を行いました。	取組を継続するとともに環境監査を実施し、良い取組みについては、監査報告等で水平展開を行います。
	117	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、電力の切り替えと屋根貸し事業第三者所有モデルによる太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、電力の切り替えと第三者所有モデルによる太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	①	公共建築物の整備等事前協議制度の枠組みの中で、建築物等の環境性能に関する協議を行えるような仕組みを整えます。また、第三者所有モデルによる太陽光発電設備の導入について、調査・研究を行います。	資産経営課と協議の上、公共建築物の整備等事前協議制度において、環境政策課と協議する仕組みを整えました。これにより、設計段階から施設所管課と環境性能に係る協議を漏れなく行うことが可能となりました。また、太陽光発電については、庁内や事業者との協議を行い、導入スキームの意見交換を行いました。	公共建築物の整備等事前協議制後を活用した市施設の省エネ化を引き続き誘導していきます。また、太陽光発電設備の導入については、全庁的に簡易スクリーニングを行い、導入検討する施設のウエイト付けを行います。
	118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	公共施設の電力調達にあたっては、カーボンフリーの電力を調達できるよう、事業者選定を推進します。	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達の割合：30%	③	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達の割合：30%	-	今年度の取組目標に係る契約については、既に締結済みであることから、カーボンフリー以外の電力の使用を抑えるよう緩やかな誘導を行いつつ、来年度のカーボンフリー電力の導入拡大について、庁内調整を行います。

施策の柱 4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 廃棄物の発生抑制の推進	119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	市民一人一日当たりのごみ排出量:861g	①	回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を実施しました。	回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。
	120	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組み、さらなる資源化の施策を推進します。	①	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組み、さらなる資源化の施策を推進します。	小型家電回収BOXによる小型家電の回収を行いました。加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組み、約26トン回収しました。	引き続き、小型家電回収BOXによる小型家電の回収に加え、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組みます。
	121	環境にやさしい店舗づくりの推進	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	①	ホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	ホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行いました。	ホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。
	122	食品ロス削減の推進	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	①	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、フードロス削減への取り組み(フードドライブ)を推進します。	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、フードロス削減への取り組み(フードドライブ)を推進しました。	ホームページや平塚市ごみ通信を通じて、フードロス削減への取り組み(フードドライブ)を推進します。
	123	可燃ごみの戸別収集拡充	可燃ごみの戸別収集の対象地区を拡充します。	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充します。	①	拡大対象地区の選定、適切な広報の実施等による市民周知を行い、下半期を目途に対象地区を拡充します。	拡大対象地区の選定、適切な広報の実施等による市民周知の徹底を図りました。	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充します。
	124	プラごみ削減に向けた普及啓発	プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。	【環境政策課】プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。 【収集業務課】担当課で連携し、プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。	①	【環境政策課】ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみの適正処理の啓発を行います。 【収集業務課】担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行い、適正な分別、啓発等の検討を行います。	【環境政策課】ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみの適正処理の啓発を行いました。 【収集業務課】他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行いました。	【環境政策課】ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみの適正処理の啓発を行います。 【収集業務課】担当課で連携し、引き続き、プラスチックごみに係る調査・研究を行い、適正な分別、啓発等の検討を行います。
	125	海洋プラスチック問題	海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	①	【環境政策課】県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	【環境政策課】海洋プラスチック問題の啓発及び清掃活動の一環として、平塚市ごみ減量化推進委員会が海岸清掃を実施しました。	【環境政策課】県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 廃棄物の資源化・適正処理の推進	126	剪定枝の有効利用	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。	①	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めました。また、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」やごみ収集時の個別周知等で市民に適正排出を啓発しました。	引き続き、市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。
	127	ごみの排出ルール徹底の徹底や指導	資源として利用可能なごみの分別排出を徹底します。また、減量化・資源化の意識づけと必要に応じて指導・支援を実施します。	ごみの資源化率:27.9%	①	【環境政策課】県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	【環境政策課】海洋プラスチック問題の啓発及び清掃活動の一環として、平塚市ごみ減量化推進委員会が海岸清掃を実施しました。	【環境政策課】県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。
	128	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	①	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100パーセント資源化しました。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。
	129	バイオマス発電施設の誘致に向けた検討	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	①	地域脱炭素プラットフォームや環境省主催の研修等を通して、バイオマス発電等について研究します。	地域脱炭素プラットフォームや環境省主催の研修等を通して、バイオマス発電等の先進事例について情報収集しました。	地域脱炭素プラットフォームや環境省主催の研修等を通して、バイオマス発電等について研究します。
	130	プラごみ削減の事業スキーム構築に向けた検討	国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	【収集業務課】担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	①	【収集業務課】担当課で連携し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査・研究を行います。	【収集業務課】他自治体の視察、ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査、研究を行いました。	【収集業務課】担当課で連携し、引き続き、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査・研究を行います。
	131	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	①	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集を図りました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルの運用を継続し、必要に応じて改正を行います。
	132	海岸ごみの処理	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	①	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、市処理施設で約79t処理しました。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。



施策の項目 2 不法投棄防止対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 不法投棄防止対策の推進	133	不法投棄防止パトロールの実施	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	①	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールを上半期に2回実施します。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールを上半期に2回実施しました。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールを下半期に2回実施することに加え、日常的なパトロール箇所を精査を行い、効果的な対策を検討します。
	134	不法投棄防止に向けた普及啓発	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	①	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県をはじめとした関係機関と協力しながら53枚の看板掲出等により適正排出を啓発しました。	引き続き、県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発し、有効的な広報物の研究を行います。
	135	不法投棄物の追跡調査と回収	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	①	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組み、3件の行為者特定に繋げ、適正に処理されました。	引き続き、警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。
① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	136	わかば環境ISOの推進	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、幼稚園・認定こども園・学校で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	参加校・園数：57校・園	①	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。また、取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行います。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践しました。また、取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行いました。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。また取組事例を紹介するためホームページを更新します。
	137	保育園における環境への取組の促進	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取組み及び啓発を行います。	①	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作る等、積極的にリサイクルを行います。マチコミを利用して、掲示物のペーパーレス化を行います。	節水・節電の呼びかけや廃材を利用した作品の製作、マチコミを利用した掲示物のペーパーレス化と緑のカーテンは、全園で取り組みました。また、昨年度一部の園で実施していた使用済みの封筒や菓子袋をゴミ袋として再利用し、ゴミの削減を全園で取り組みました。	節水・節電の呼びかけ、廃材を利用した作品の制作、マチコミを利用する、掲示物のペーパーレス化は、継続して全園で取り組みます。その他各園で支障のない範囲で独自に工夫して環境配慮への取組と啓発を行います。

施策の方向 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

施策の柱 5-1 環境教育・環境学習を推進します

施策の項目 1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 学校などでの環境学習の支援	138	学校での出前教室等の開催	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。</p>	①	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。</p> <p>【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。また、みどりのカーテンづくり相談会を実施します。</p>	<p>【収集業務課】 小学4年生を対象にしたごみ学級を26校(1,822人)で実施しました。</p> <p>【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を11回実施しました。</p>	<p>【収集業務課】 乳幼児を対象にしたごみ収集車見学会を開催します。</p> <p>【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を年間計画の達成に向けて、出前講座を開催します。</p>
	139	環境学習教材や情報の提供	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布します。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p>	①	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂します。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p>	<p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」の改訂作業を進めました。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しは0件でしたが、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」による情報提供を行いました。</p>	<p>【教育研究所】 新年度へ向けて、「わたしたちの平塚」を各学校へ配布します。</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p>
	140	エネルギーの環境学習	市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。	市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。	①	市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。	市内の事業者や各家庭の一斉消灯を呼びかける「ライトダウンひらつか」の実施及び関連付けたエコキャンドル教室の実施を検討しました。	「ライトダウンひらつか」及び関連付けた「エコキャンドル教室」を実施します。

施策の項目 2 地域における環境教育・環境学習の充実

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 子どもを対象とした環境教室等の開催	141	子ども環境教室の開催 (金目川生き物観察会は再掲)	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施します。	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等)を実施します。	①	子ども環境教室【里山編】を開催します。 子ども環境教室【川編】(金目川生き物観察会)を開催します。	子ども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数:10人 開催日:令和4年7月30日(土)	子ども環境教室(海岸編)を開催します。
	142	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスターコンクールを実施します。	環境ポスターコンクールを実施します。	①	小中学生を対象に環境ポスターコンクールを実施します。	小中学生を対象に環境ポスターコンクールを実施し、小学生128人、中学生242人の参加がありました。	表彰式をみどりのカーテンコンテストと合同で開催し、入賞者18名が出席しました。
	143	子ども自然体験教室の開催	子ども自然体験教室(びわっこクラブ)で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年9回開催します。	①	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う子ども自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で6回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う子ども自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で6回開催しました。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う子ども自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で3回開催します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	144	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じようような催しや講座等を開催します。	【青少年課】(再掲) びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で年9回開催します。  【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。	①	【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行うことも自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で6回開催します。  【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を楽しく学べるような講座を行います。	【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行うことも自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で6回開催しました。  【中央公民館】 「ビオトープ観察会」「サツマイモ農業体験」「わくわく生き物観察会」など、地域の自然環境と活かして楽しく学びを得るような講座を行いました。(合計16事業、参加者数延べ455名)	【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行うことも自然体験教室(びわっこクラブ)を会員32名で3回開催します。  【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を楽しく学べるような講座を行います。
	145	博物館における環境に関する講座等の開催	野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	①	自然観察行事として、自然教室などを開催します。	自然観察行事として、自然教室(2回、35人)、生き物ズームプロジェクト(6回、33人)などを開催しました。	自然観察行事として、自然教室などを開催します。
	146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	講座開催回数:15回	①	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を上半期で11回開催しました。	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。
	147	ひらつか環境フェアの実施	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。	参加者数:150人	①	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。	環境教室及びパネル展示を行い、小学生108人、保護者・付添130人、合計238人の参加がありました。	次年度の実施に向けて内容を検討します。
③ 人材育成	148	環境保全に関わるリーダー等の養成	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	①	平塚市環境市民講座を開催します。	平塚市環境市民講座を開催しました。	活動発表会及び環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。

施策の柱 5-2 市民等の取組や連携を支援します

施策の項目 1 市民行動や企業の取組に対する支援

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市民の環境保全活動に対する支援	149	環境保全活動団体への支援	地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p>	①	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付します。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行います。 ・会報の発行をします。(年4回) 【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布を行います。</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付しました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付しました。 ・公園愛護会連絡協議会総会中止のため、書面議決にて行いました。 ・役員会を書面にて行いました。 ・会報の発行をしました。 【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布を行いました。</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 ・公園愛護会連絡協議会の講習会を実施します。 ・会報を発行します。 【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布を行います。</p>
	150	市民によるまちづくりの支援	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	まちづくり探偵団等の開催やスケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	④	小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」を開催します。スケッチ展に関しては、市内の小学生を対象に絵画募集を実施します。	-	小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」を開催します。スケッチ展については、美術館等において作品の展示を行います。景観パネル展について、景観まちづくりに関連する事業を紹介するとともに、景観への意識啓発を行う景観パネル展を開催します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (4年度～8年度)	令和4年度計画	実施状況	令和4年度		
						上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 企業による地域の環境保全活動へ支援	151	環境に配慮した活動の推進	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	①	平塚地区環境対策協議会の会議に出席し、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	平塚地区環境対策協議会の会議に出席し、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進しました。	平塚地区環境対策協議会が実施する相模川清掃活動、植栽活動に参加、協力します。
	152	公害関係法令に関する情報提供	ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	①	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	・ホームページで各種環境測定や法令に関する情報の発信・更新を17件、行いました。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・公害防止協定について、また法令の届出対象となる施設について、工業団地内事業者向けの法令説明会を開催します。 ・メールアドレスを登録してくれた事業所に対して、電子メールにより公害関係法令の周知啓発を行います。
③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	153	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	ひらつか環境ファンクラブ 団体会員数：30団体	①	環境市民講座及び活動発表会の開催の支援をします。団体会員数の増加を検討します。	環境市民講座等の開催を支援しました。	環境パネル展及び活動発表会の開催の支援をします。団体会員数の増加を検討します。

## 平塚市環境基本計画令和4年度上半期実施状況 集計結果

全153施策のうち、上半期の結果は次のとおりです。

- ①：年間を通して、計画どおり事業を実施できる . . . 148施策
- ②：上半期は事業を実施できたが、下半期は事業実施が困難である . . . 0施策
- ③：下半期は事業の実施が見込め、計画達成の可能性がある . . . 4施策（施策No.25、66、116、118）  
（上半期は計画どおり事業を実施できなかった）
- ④：下半期は事業の実施が見込めるが、計画達成は難しい。 . . . 1施策（施策No.150）  
（上半期は計画どおり事業を実施できなかった）
- ⑤：年間を通して、計画どおり事業を実施することは困難である . . . 0施策